

UHC day

2019記念イベント



誰一人取り残されない
医療を考える
SDGs時代における医療のあり方

12月3日 17:30-19:00

主催：東京大学大学院国際保健政策学教室(GHP)
共催：東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座
東京医科歯科大学医学部附属病院

後援：IFMSA-Japan (国際医学生連盟 日本)

本イベントは厚生労働省科学研究費補助金事業の一環として行われます

場所：都市センターホテル オリオン
住所：〒102-0093
千代田区平河町2丁目4番1号
TEL：03 (3265) 8211



お問い合わせはこちらまで
ghpinfo@m.u-tokyo.ac.jp



イベント概要

イベントの趣旨

東京大学国際保健政策学教室では、毎年12月12日のUHC Dayを記念してイベントを開催することとなりました。UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）とは、「すべての人が、適切な、予防、治療、リハビリに関するサービスを、支払い可能な費用で受けられること」を意味します。2015年に国連総会で持続可能な開発目標（SDGs）が採択されましたが、その中でもゴール3（健康と福祉）の目標3.8ではUHCに直接関係した内容が明確に掲げられています。これまでも国レベル・世界レベルでUHC達成に向けた様々な努力がなされてきましたが、2030年までにUHCを達成するために、かつてないほど機運が高まっています。

日本では、1961年に皆保険制度を達成し、世界有数の健康長寿を誇ってきました。しかしながら、UHCが掲げる「誰一人取り残さず医療を届ける（no one left behind）」を考えた時に、果たして日本はUHCを達成していると言えるのでしょうか。

現在日本では、都市部の人口集中と医療サービスの偏在が起こっており、医療の地域格差が課題となっています。さらに、地理的格差のみならず、貧困層・障害者・セクシュアルマイノリティー・移民等の、いわゆる社会的弱者と呼ばれる人たちが医療を受けにくい状況も指摘されています。本イベントでは、日本国内においてこのような医療アクセスへの様々な障壁（地理的障壁及び社会的弱者への医療支援）を抱える当事者の方々や、こうした障壁に対して取り組みを行っている有識者を招き、「誰もが医療サービスを受けられる社会」「誰一人取り残されない医療」を実現するために、今後どのような取り組みが必要になるかを議論したいと思います。

また、今年9月23日に国連UHCハイレベル会合が開かれ、世界中の首脳がUHCの重要性を表明しました。我々も世界レベルで議論されているUHCに対する理解を深めると同時に、日本でSDGs時代における「誰一人取り残さない」真のUHCを実現するための工夫を検討していきたいと思います。

プログラム

第一部：オープニング・基調講演

開会挨拶：喜多洋輔氏 厚生労働省大臣官房国際課 国際保健企画官
基調講演：高山義浩氏 沖縄県立中部病院 感染症内科・地域ケア科 副部長

第二部：教育講演

教育講演：杉下 智彦氏
東京女子医科大学 国際環境・熱帯医学講座 教授/講座主任

第三部：パネルディスカッション

テーマ：誰も取り残されない医療を実現するための鍵—あるべきヘルスケアの姿—

- 高山義浩氏 沖縄県立中部病院 感染症内科・地域ケア科 副部長
- 杉下智彦氏 東京女子医科大学 国際環境・熱帯医学講座 教授/講座主任
- 田口亜希氏 （一社）日本パラリンピアンズ協会理事、パラリンピック射撃元日本代表、日本郵船株式会社広報グループ 社会貢献チーム
- 二見茜氏 東京医科歯科大学医学部附属病院 国際医療部 副部長
- 村上綾氏 IFMSA-Japan 人権と平和に関する委員会 責任者

講演者

● 基調講演

高山義浩氏(沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア科 医長)

東京大学医学部保健学科、山口大学医学部医学科卒。九州大学病院、佐久総合病院、厚生労働省などを経て、2010年より沖縄県立中部病院において感染症診療に従事。また、同院に地域ケア科を立ち上げ、退院患者のフォローアップ訪問や在宅緩和ケアを開始。病院と地域包括ケアシステムの連携推進に取り組んでいる。日本医師会総合政策研究機構非常勤研究員、沖縄県地域包括ケアシステム推進会議部会長、沖縄県在宅医療介護連携市町村支援事業統括アドバイザー、うるま市高齢者福祉計画策定委員会委員。著書に『地域医療と暮らしのゆくえ 超高齢社会をともに生きる』（医学書院、2016年）など多数。



● 教育講演

杉下智彦氏(東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座教授/講座主任)

医学部卒業（東北大学）後、聖路加国際病院、東北大学心臓外科を経て、青年海外協力隊の外科医としてマラウイに赴任。その後、米国、英国に留学。外科医師、公衆衛生専門家、医療人類学者として、アフリカを中心に30か国以上で保健システム案件の立案や技術指導に携わるほか、WHOや世界銀行などとともに「持続可能な開発目標（SDGs）」や「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」などの策定を行う。2016年10月より現職。2014年ソーシャル・ビジネス・グランプリ大賞受賞。2016年医療功労賞受賞。「命を大切にする社会の創造」をスローガンに、国内外で多彩な活動を展開中。



パネリスト

● 二見茜氏(東京医科歯科大学医学部附属病院国際医療部副部長)



神奈川県生まれ。聖母大学看護学部（現上智大学人間科学部看護学科）卒業、東京医科歯科大学大学院修了。

国立研究開発法人国立国際医療研究センターを経て、2018年4月に東京医科歯科大学医学部附属病院で国際医療部を開設。看護師・医療コーディネーターとして、外国ルーツの患者が安心して安全に医療にアクセスするための医療機関における外国人患者受入れ体制整備やソーシャルサポート、医療通訳の育成、移民・難民の健康問題に関する研究に取り組む。

上智大学理工学部共同研究員、沖縄県「インバウンド緊急医療対応多言語コールセンター事業」 医療機関向けインバウンド対応相談窓口アドバイザー

● 田口亜希氏((一社)日本パラリンピアンズ協会理事)

大阪出身。学校卒業後、郵船クルーズに入社。客船「飛鳥」にパーサーとして勤務。25歳の時、脊髄の血管の病気を発症し、車椅子生活になる。退院後、友人の誘いでビームライフル（光線銃）射撃を始め、その後実弾を使用するライフル射撃（エアライフル銃、22口径火薬ライフル銃、）に転向。

アテネ、北京、ロンドンと3大会連続でパラリンピックに出場。アテネでは7位、北京では8位に入賞。現在は日本郵船（株）広報グループ 社会貢献チームに勤務。2016年オリンピック・パラリンピック招致活動では最終プレゼンターを務め、また2020年オリンピック・パラリンピック招致における国際オリンピック委員会（IOC）評価委員会の前でプレゼンテーションを行なった。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会アスリート委員、東京2020聖火リレー公式アンバサダー、エンブレム選考委員、ブランドアドバイザー、マスコット審査会委員等を務める。また、スポーツ庁参与、世界パラ射撃連盟の選手代表、特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟理事、公益社団法人日本ライフル射撃協会理事、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会理事、公益財団法人笹川スポーツ財団理事、日本財団ボランティアサポートセンター理事、SAITAMA PRIDE スペシャル アンバサダー等を務める。



● 村上綾氏(IFMSA-Japan 人権と平和に関する委員会 責任者)



広島県出身。中学校の授業で見た発展途上国の児童労働の映像に衝撃を受け、国際協力に興味を持つ。高校ではユネスコ部に所属し、広島県ユネスコ協会の方との活動や文化祭でのフェアトレードなどを行う中で、国際協力に加え戦争や平和に関する問題にも関心を持つ。将来は国際協力の中でも特に人手の不足している医療の分野で働きたいと考え、医学部に進学する。現在は熊本大学に在籍し医学を学ぶ傍ら、IFMSA-Japan(国際医学生連盟 日本)にて活動している。今年度はSCORP(人権と平和に関する委員会)の責任者として、戦争や平和・核の利用、貧困、災害医療、法律、障がいなどをテーマに活動する5つの国内のプロジェクトと、SCORPのアジア太平洋地域で連携したプロジェクトに関わっている。